

衛生だより



平成30年度第7号（7月）発行

北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
（公社）千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

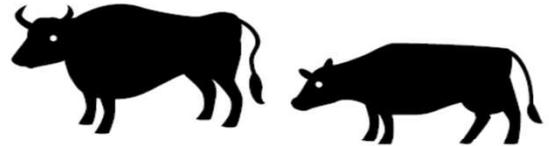
千葉県のBVD-MD対策について ～「対策方針」と「補助事業」～

★牛ウイルス性下痢・粘膜病（BVD - MD）★

ウイルスの感染による疾病です。

主な症状として、

【急性感染】により、発熱・呼吸器症状・下痢・乳量低下
【胎子感染】により、PI牛（持続感染牛）の娩出
が挙げられます



PI牛は、
★発育不良や慢性的な下痢・呼吸器病を呈することがある
★無症状で経過することもある

どちらの場合も、生涯ウイルスを排出し続け、農場内を汚染し、二次的な被害を生みます。

BVD - MDの防疫対策方針

県は、国が掲げる防疫対策を基に【県の方針】を定め、家畜保健衛生所を中心とした防疫対策を推進しております。

- (1) 適切な飼養衛生管理の指導
- (2) PI牛摘発のための年に1回以上のスクリーニング検査の推進
- (3) 侵入防止のための導入牛及び下牧牛の検査、家畜市場を介した牛の検査の推進
- (4) 適切なワクチン接種の指導
- (5) PI牛の自主とう汰の指導
- (6) PI牛摘発後に実施する農場内清浄化対策の指導

BVD - MDの防疫対策にかかる補助事業

（公社）千葉県畜産協会が実施する事業（家畜生産農場清浄化支援対策事業）

この事業は、県が家畜生産農場におけるBVD-MDの防疫対策方針に沿って、（公社）千葉県畜産協会が実施する補助事業です。

当事業では、農場におけるBVD-MD清浄化を達成するために実施する、「**BVD-MDの検査**」、「**BVD-MDのワクチン接種**」及び「**PI牛の自主とう汰**」について、それぞれ補助が受けられます。

なお、当事業で補助を受ける農場は以下の条件を満たすものに限られます。

- ・ **県の指導に沿って、防疫対策計画を作成し、防疫対策を講じる農場**
- ・ **PI牛が摘発された場合、摘発から1か月以内にとう汰することができる農場**

検査、とう汰、ワクチンに対する補助要件の詳細については、（公社）千葉県畜産協会に御問い合わせください。

（公社）千葉県畜産協会
TEL: 043-242-5417
FAX: 043-238-1255
Mail: cb-info@woody.ocn.ne.jp